協働のまちづくり
PiT ピット

みんなが主役！　ずっと住みたいまちづくり

ニュースレター



子ども参加のまちづくり ～「子ども主体」と「子どもの居場所」

世界で最も広く受け入れられている人権条約（196の国/地域が締約）として、子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）があります。この条約は、子どもが守られる対象であるだけでなく、権利をもつ主体であることを明確にしました。

子どもが大人と同じように、ひとりの人間としてもつ様々な権利を認めるとともに、成長の過程にあって保護や配慮が必要な、子どもならではの権利も定めています。

4つの原則※のひとつに「子どもの意見の尊重（意見を表明し参加できること）」があります。（ユニセフホームページ「こどもの権利条約」）

令和5年4月に施行された『こども基本法』にも「年齢や発達の程度により、自分に直接関係することに意見を言えたり、社会のさまざまな活動に参加できること」が明記されています。子どもが社会活動に参加することを前提とした大人の受け入れ体制、社会の仕組みづくりが求められています。

それと同時に、子どもを取り巻く現状や課題にも目を向ける必要があります。

子どもを取り巻く現状や課題の例

- 子どもの貧困：約9人に一人の子どもが貧困、ひとり親世帯の貧困率は45%（こども白書/2025年）
- 体験格差・IT格差：子どもたちの体験やデジタル環境が子どもの幸福度や将来の収入に影響を与える（子どもの体験格差実態調査/2023年）
- 不登校（2023年）：約35万人（小・中学生）、約7万人（高校生）
- 虐待・ネグレクト：約23万件（児童相談所の対応/2023年）
- 外国ルーツの子ども：言語の壁が進学や就職へ大きく影響を与える / 日本語指導が必要な高校生の進学率は42%（全高校生：71%）、非正規就職率は40%（全高校生：4%）（日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等の調査/2018年）
- ひとり親世帯の収入：就業率は8割だが、母子世帯の年収は373万円（父子世帯は606万円）と父子世帯よりもワーキングプアの状態 / 母子世帯の正社員割合は49%（父子世帯は70%）（全国ひとり親世帯等調査/2021年）

※「4つの原則」（子どもの権利条約）
①差別のないこと ②子どもにとって最もよいこと ③命を守られ成長できること ④子どもが意味のある参加ができること

「子どもの権利条約」や「こども基本法」で明確にされている権利を前提にした取組（子どもを主役とした視点、子どもが主体となる具体的な活動内容）が大人たちに求められています。子どもと大人が対等の立場で一緒に様々な課題に取り組む。子どもたちが行事の参加者の立場から地域活動の担い手になることが、これからの地域のまちづくりです。

子どもたちの生活する場所や地域が、子どもたちの「居場所」であり、成長する機会が与えられる場所ともなります。「居場所」とは、自分を確認できる場所です。

その場所は、「個人的居場所」（他人との関わりから離れて自分を取り戻せる場所）と「社会的居場所」（他人との関わりを持つことで自分を確認できる場所）に分けて考えることができます。「個人的居場所」は、好きなことに集中できる、ひとりでくつろげる場所。「社会的居場所」は、気が合う人と話す、自分を受け入れてくれる人と話す、仲間と話す場所。地域で暮らしていく上で、どちらも必要な場所です。



（写真提供：中高生の居場所「ナッツアップ?」）

八街での活動事例を次ページでご紹介します。

- ☐ 家庭や学校に息苦しさを感じる中高生が過ごせる場所『ナッツアップ?』
  「一般社団法人　子どものみらい開塾社」が運営する自由に過ごせる居場所です。
- ☐ 中学生が自発的にまちづくり活動を行っている『八街推し活クラブ』
  大人とは異なる視点から、これからの八街について、メンバーでアイデア交換しながら活動しています。

中高生の居場所 ナッツアップ?

八街駅南口商店街の一角に「ナッツアップ?」があります。「ナッツアップ?」は、家でもない、学校でもない、居心地の良い中高生のための第三の居場所です。

ソロモン諸島の子育て

「ナッツアップ?」を運営している一般社団法人子どものみらい開塾社の代表・太田蒔子さんは、大学を卒業するまで八街に住んでいました。中学生の頃に複雑な事情をかかえる同級生が身近にいたことから、「自分にも何か関われる事があるのでは」と考えていました。

ヒントになったのは、JICA海外協力隊としてソロモン諸島で活動した2年間の経験でした。「ソロモン諸島では、地縁で社会が成り立っており、地域全体で子どもを見守り、手助けして育てるのが当たり前に行われていることが心に残りました」と太田さんは語ります。

設立のきっかけ

帰国後、地域と子どもたちをつなぐ場を、新たに作ることができないかと考えていた太田さんは、既に八街で子どもの居場所づくりをしていた総武建設の小藪社長に出会います。太田さんの「中高生の居場所を作りたい」という想いに小藪社長が共感し、活動場所の提供などの協力を得ました。このような経緯から、令和5年4月に中高生の居場所「ナッツアップ?」を始め、現在まで活動を続けています。現在は、スタッフ3名、ボランティア3名で活動しています。運営資金は、ほぼ助成金でまかなっています。常駐スタッフは、認定NPO法人カタリバ※1が運営する「b-lab」※2での活動経験があり、子どもの心配事を行政につなげるなど、地域と行政をつなぐ役割も果たしています。



自分らしく過ごせる居場所

昼間の利用は事前登録が必要ですが、放課後の利用は予約不要です。子どもたちの自主性を重んじ、過ごし方は様々で、ゲームをしたり、寝転んだりするなど、日常生活から一時的に離れて自由に過ごすことができます。また、スタッフが親身になって相談に乗ったり、学校の宿題などの基礎的な勉強もみてくれます。子どもたちは、やってみたいことがあれば企画書を作成し、自分たちでイベントを開催することができます。イベント開催時には必要に応じてスタッフが支援をしてくれ、流しそうめんやフルーツポンチを作る企画をしたお子さんもいます。

利用している子どもたちからは、「楽しい」「社交的になった」「スタッフになりたい」「何年後かに館長になりたい」「ナッツアップ?のことを知ってもらいたい」との声が上がっているとのことです。





地域にリターン

「ゆくゆくは地域とのパイプ役になり、子どもたちを地域に戻していきたい。地域で子どもたちの居場所がたくさんできたらうれしい」と太田さんは語ります。そして、「ここは、子ども達の最終的な居場所ではなく、地域につなぐための場であることを誤解しないでほしい」とも語っています。

現在は、主に東小学校区（八街中学校）、実住小学校区（八街中央中学校）のお子さんが来所しています。将来的には、八街市内の各小学校区ごとに「ナッツアップ?」のような居場所が増えていくことを後押ししたいと笑顔で話されていました。

※1 認定NPO法人カタリバ：平成13年11月に設立され、子どもたちの居場所づくりや不登校・家庭環境に困難を抱える子どもの支援など全国で教育支援活動を行っている。

※2 b-lab（ビーラボ）：平成27年4月から認定NPO法人カタリバが運営している東京都文京区教育センターの中にある中高校生向けの居場所施設。

開 館 日：毎週 月、水、木曜日
開館時間：15:00~20:00（出入り自由）
※お盆、年末年始はお休み
利用対象：八街市在住在学の中高生
料　　金：無料

利用できるサービス
・無料WI-FI
・電源
・本、コミック
・モニター、プロジェクター
・ボードゲーム
・軽食　など

「ナッツアップ?」のホームページ

八街推し活クラブ～八街を元気にしたい！

八街推し活クラブって？

八街推し活クラブは、「八街中と中央中の生徒で構成されていて、八街市全体の活性化を目指し、市の政治・歴史にも関わりながら、若い世代に向けて私たちの考えやメッセージを発信していく団体」です。（八街中学校ホームページより抜粋）

最初は、八街中学校の生徒会が中心となっていましたが、希望する生徒や「ナッツアップ？」を利用している八街中央中学校の生徒も加わり、現在では20名ほどの人数になっています。生徒会や部活動など学校の活動とは別に生徒が自主的に活動しています。今のところ、八街中学校と八街中央中学校の生徒しか参加していませんが、市内在学在住の中高生であれば誰でも参加できます。（八街中学校ホームページ）

今までに3つのイベントを主催

第1弾は、令和6年12月29日に中高生の居場所「ナッツアップ？」で行われた地域活性化イベント『Nuts Pop UP!!!』（ビンゴ大会・ゲーム大会・カラオケ・ダンスなど）です。推し活クラブが企画や運営のすべてを行った初めてのイベントです。ちいき新聞（富里・八街版4月4日号）でも取り上げられました。

第2弾は、令和7年3月25日に八街北小学校で行われた『みんなで八街推し！』です。参加者全員で八街市にちなんだクイズ10問に答えてから、コマ、けん玉、お手玉、折り紙、トランプ（ババ抜き・7並べ、大富豪、神経衰弱から選択）の中から参加者が好きなものを選んで遊ぶイベントです。第1弾の反省から改善にも取り組み、イベントの対象者である小学生が集まりやすい学校で行いました。また、多世代が楽しめるコンテンツも考えて、昔遊びも取り入れました。

第3弾は、令和7年8月3日に八街駅南口すずらん通りで行われた『すずらん通り復刻進化～八街の歴史香る麗しき街～』です。昭和感あふれる八街商店街のすずらん通りをキラキラしたかわいい感じの空間にするための飾り付けを行い、古着を集めて無料で提供するといった企画を行いました。



「すずらん通り復刻進化～八街の歴史香る麗しき街～」
イベント当日のすずらん通りの様子



懐かしい昭和の街並み ～あの頃の八街～古き八街駅のジオラマ（Nゲージ）

イベントに参加

自主イベントの開催だけでなく、令和7年3月14日に開催された地域クラウド交流会では、推し活クラブの活動についてプレゼンテーションを行いました。

また、令和7年3月16日には、こども家庭庁の胡内さんをお迎えして行われた、「こどもまんなかシンポジウム（八街市子どもの居場所ネットワーク協議会主催）」においてパネルディスカッションで司会進行とまとめ役を務めました。

今後の取り組み

次のイベントに向けて会議や視察を行っていく予定です。

これまでは、全員でひとつのテーマを決めて話し合い、活動をしてきましたが、人数が増えると全員でひとつのテーマを話し合うのは難しいので、やりたいテーマに分かれて活動していくことも検討しています。そのときにアドバイザーとしてお手伝いしてくれる大人を募集しています。

この活動は、八街中学校の前校長である鈴木先生の音頭で始まり、その理念に共感して同校の菅谷先生も関わるようになりました。

鈴木先生の退職後は、菅谷先生が週1回メンバーに話合いの場を用意し、この活動を支援してくれている一般社団法人子どものみらい開塾社の太田さんとの連絡調整をしていますが、将来的なことも見据えて、徐々に太田さんに軸足を移していく予定です。

子どもの頃の体験が将来の地域づくり活動へ

地域活動を行っている団体の方に、これまでにPiTが「地域活動を行うきっかけは？」と伺うと、子どもの頃の地域活動の成功体験を話される方が複数いらっしゃいました。八街推し活クラブの活動もまさにそれにあたります。八街推し活クラブのメンバーが大人になった時に「中学生のときに活動した八街推し活クラブの体験がこの活動を行うきっかけになりました」と話している姿が目に浮かぶようです。

地域力向上スクール（2限目）「オンラインツール活用術」



PiTからのお知らせ

「第3回八街のいいね!を語ろう会」

- 地域の活動団体による事例発表や、八街の「いいね!」を語り合います。

「ろっくサマーフェスティバル」「泉台えんどうまめ文庫」「みどり台おしゃべりの会」「山田台夏祭り」

日時：令和7年9月20日（土） 13:30～16:00
会場：総合保健福祉センター3階大会議室
申込み：市民協働推進課 協働のまちづくりPiT

申込みメール

「やちまたふくしフェスタ2025」

- 今年も「ふくしフェスタ」が開催されます。
- PiTもブース出展します。ぜひお越しください。

日時：令和7年10月25日（土） 9:30～15:00
会場：八街市中央公民館

<PiTメルマガに登録しませんか?>

- 定期的（月1回）に、PiTの活動報告、八街で活動する団体の情報、行政関係や団体、企業などの助成金情報をお届けします。

協働のまちづくりPiT
メールアドレス

八街市協働のまちづくり活動団体登録制度が始まりました。登録団体を積極的に支援します！

- 登録団体の情報を市ホームページに掲載
- つながりたい市民や団体に情報提供
- 登録団体に市民活動に関する情報や登録団体の交流促進を進めます



令和7年4月から令和7年7月までの来訪者数

総数	人数／件数			内訳			
	来訪	電話	メール・郵便	一般	ボランティア/NPO法人	行政/議会関係	事業者(企業/商店)
127	63	33	31	37	63	19	8

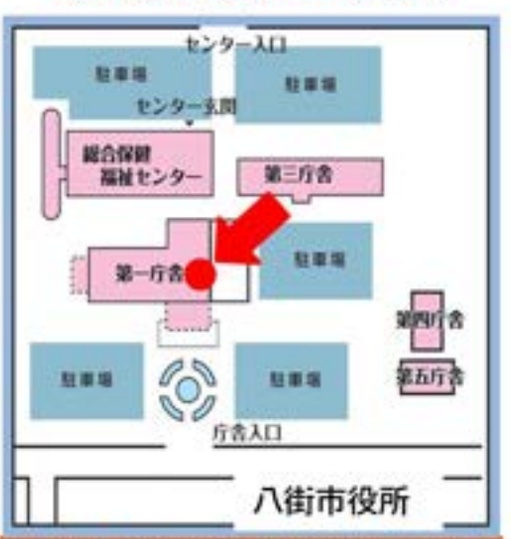


八街市イメージキャラクター
ピーちゃん ナッちゃん

八街市 市民協働推進課 ホームページ

八街市 協働のまちづくりPiT ホームページ

協働のまちづくりPiT（ピット）



開場時間：月曜日～金曜日 9時～17時

〒289-1192 八街市八街ほ35番地29
市民協働推進課 協働のまちづくりPiT（第1庁舎2階）
043-312-2012

発行：八街市市民協働推進課 令和7年9月